



◆四十二番（福田たえ美 議員） 初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、今なお闘病されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、現在も最前線で対応に当たっておられる医療従事者の皆様、並びに区の職員をはじめとする関係者の皆様に、心より敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

世界全体が新型コロナウイルスの脅威と、一層深刻化する気候変動という二つの危機に直面をしています。安全な生活と経済活動は、健全な地球環境があって初めて成り立ち、コロナ禍が長引く一方、気候変動の被害はコロナ禍よりはるかに甚大かつ長期に及びます。気候危機を回避できる社会への早期移行は待ったなしの状況です。

コロナ禍の脅威から区民の命と生活を守り抜くことに全力を挙げるとともに、新たな時代を見据えた行政改革と、誰も置き去りにしない社会構築に挑戦してまいります。

### 新型コロナワクチン接種の加速化について

初めに、ワクチン接種の加速化について伺います。

新型コロナウイルスによる感染第四波、感染力の強い変異株の増加が私たちの暮らしに大きな影響をもたらし、より一層の対策が求められます。変異株は、従来型より感染力が高く、若年世代の感染者も増えており、こうした影響を少しでも食い止めるため、あらゆる施策を総動員して立ち向かわなくてはなりません。

その感染収束の決め手となるワクチンに関しては、医療従事者や高齢者への接種も現在進んでいますが、未曾有の事態とも言うべきコロナ禍に対し、政治はどのように対応をすべきか、断じて区民を守り抜くとの烈々たる責任感と、政策を立案し、遂行するリーダーシップ、決断力が求められています。

保坂区長においても、国や都の批判ばかりでなく、具体策を示すリーダーシップをさらに発揮してもらいたいと訴えておきます。

そこで、ワクチン接種の加速化に向けて、二つの観点からお伺いいたします。

第一に、現在の接種予約体制の改善についてです。

世田谷区では、六月七日時点で約十四万一千人分の予約を受け付けており、既に六十五歳以上の全ての方が二回接種できる枠を確保しております。四月二十八日の予約開始時はかなり混乱を来しましたが、我が党の提案で、二十八地区のまちづくりセンター・出張所での予約サポート体制によって改善に至ったことは評価をいたします。

しかし、区内には六十五歳以上の区民は約十九万五千人で、そのうち施設入所者、在宅療養の方、約一万五千人を除いてもいまだ約三万九千人の方について対応が明確に示されておられません。もちろんワクチン接種は希望される方に限りませんが、状況や意思を確認する必要があると考えます。

そこで四点質問をいたします。

一点目は、既に接種券が届いている六十五歳以上の区民のうち、未反応の方への追跡や



意思確認についてです。

接種券が届いていることさえ認識されていない方、認知症等の症状により予約日を失念してしまった方など、希望される方が取り残されないよう、あんしんすこやかセンターや地区社協、民生委員などと連携をして把握すべきです。区の見解を伺います。

二点目は、問合せ専用のフリーダイヤルについてです。

世田谷区新型コロナワクチンコールへの電話が予約のみならず、全般的なお問合せが増えているとのことです。本日よりキャンセル専用のフリーダイヤルを開設とのことですが、問合せも併せて対応すべきと考えます。

今月十五日より、六十五歳未満の方の接種券が段階的に送付され、かつ、接種会場の選択肢も増えることで、問合せ数の増加、国の大規模接種会場等の予約の重複によるキャンセル、受付などが交錯することは明らかです。早急に対応を求めます。区の見解を伺います。

三点目に、集団接種会場へのタクシー券の配布についてです。

既に国もワクチン接種にバスやタクシーを活用することを推奨しており、地方創生臨時交付金の活用が他自治体でも行われております。今回、要介護度3以上の方への移動支援として、福祉タクシー券の給付について報告がありました。しかし、要介護三に至らないが、移動困難な高齢者に対して、一定の条件を前提にタクシー券の配布を実施すべきです。区の見解を伺います。

四点目に、コロナワクチンの余剰が発生した場合の取扱いについてです。

既に厚生労働省は、五月二十五日の事務連絡において、余剰ワクチンが発生した場合には、地域の状況を踏まえ、接種券を保有していなくても柔軟に対応して判断するよう通達がされています。世田谷区においても、福祉保健常任委員会で対策を明記していますが、公益事業に携わる方々へは重層的な登録を整え、一回たりとも無駄に廃棄しないよう万全の体制を整えるべきと考えますが、区の見解を伺います。

### 新型コロナワクチン接種体制の拡充について

第二に、接種体制の拡充について伺います。

五月二十五日に開催された厚生労働省による第六回自治体説明会においては、今後のファイザー社ワクチン基本配分計画については、六月最終週までに全高齢者が二回接種可能となる量のワクチンを配送できる見込みを踏まえた上で、七月末までの接種完了へ向けて希望する方への接種体制の拡充について示されました。財政面の支援として、自治体における時間外、休日の加算や診療所や医療機関での個別接種の促進を図るため、新たな支援策が追加されました。これらの制度を活用して、より一層の接種体制を構築すべきです。

そこで二点質問をいたします。

一点目は、個別接種、巡回接種、訪問接種への展開についてです。

六十五歳以上の施設入所者約一万一千人、在宅療養者約四千人の方への対応として、基



幹病院や診療所、クリニックなどの個別接種、高齢者・障害者施設を訪問しての巡回接種や、在宅要介護者、療養患者への訪問接種へ踏み出すべきです。六月中の実施をめどにと表明していますが、より具体的なスケジュールを示していくことを求めます。

また、予約方法の一元化も課題となります。個別接種に伴う予約を医療機関側に委ねることが通常診療へ大きな妨げになるとの意見もあります。あわせて、予約方法について方針をお伺いいたします。

二点目は、十五日から六十五歳未満の方へ接種券が届く予定になっております。現在、平日におけるまちづくりセンターでの予約サポートについては、引き続き継続を求めます。区の見解を伺います。

さらに、集団接種会場における人員体制については、まちづくりセンター職員が随時型応援体制に組み込まれているとのことですが、地区によって状況は異なりますが、平日における予約サポートの継続に支障を来すことも考えられます。別途アルバイトの方を確保するなど配慮をすべきではないでしょうか、区の見解を伺います。

### 社会的孤立対策について

次に、社会的孤立対策について伺います。

長引くコロナ禍の影響で収入が大幅に減少し、家賃や公共料金が支払えないなど属性や世代を問わず、生活に困窮する区民が存在し、国はこの間、住居確保給付金や生活福祉資金などを拡充してきましたが、さらに支援の継続が求められています。また、対面による支援が止まることにより、孤立のリスクも高まっております。

複雑、複合的な課題やはざまのニーズへの対応が困難となる現状に対して、重層的支援体制整備事業が創設されました。断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築をコンセプトとして、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、たらい回しにすることなく、適切な支援につなげていきます。

そこで二点質問をいたします。

一点目に、アウトリーチの強化についてです。

区内二十八か所のまちづくりセンターに、高齢者、障害者、子育て世帯、生きづらさを抱えた若者等を対象とした福祉の相談窓口が開設され、五年となりますが、その機能はまだ十分に発揮されていないと考えます。

会派としてこれまでも提案をしてきましたが、コロナ禍だからこそ、コミュニティーソーシャルワーカー機能を充実・強化し、相談者の課題が解決するまで寄り添う伴走型の支援が求められていると考えます。区の見解を伺います。

二点目に、住まいの確保についてです。

昨年十一月、渋谷区で路上生活をしていた女性がバス停ベンチにいたところ、殴られ、命を落としました。コロナの影響か、収入源が断たれ、住む家も失った女性の最後の生活場所が路上となりました。社会保障の基盤である住まいがなければ、社会から孤立し、命



の危険にさらされる可能性があります。そのためにも、生活困窮者が相談に訪れるふらっとホーム世田谷と住まいのサポートセンターの機能を統合した福祉・住宅総合相談窓口を創設し、ワンストップ化の推進が必要と考えます。区の見解を伺います。

### 自殺対策について

次に、自殺対策について伺います。

厚生労働省と警視庁が三月十六日に発表した二〇二〇年の自殺者数は、前年比九百十二名増の二万一千八十一名となり、十一年ぶりに増加に転じています。男性は減少している一方で、女性は二年ぶりに増加し、特に二十代の増加率が顕著であります。

それらを踏まえて、公明党世田谷総支部青年局が、この春に全世代を対象に、命を守るアンケート調査を実施いたしました。その結果では、約四割の方が自殺を考えたことがあるというショッキングな数字も表され、一層の対策を進める必要性が浮き彫りとなりました。

そこで二点質問をいたします。

一点目は、ゲートキーパーの役割の重要性についてです。

これまでも保険料収納課、納税課などでの滞納などの相談機会に、早期に対応ができるよう求めてきました。コロナ禍で生活相談も増えていることを捉えても、窓口業務におけるゲートキーパー的役割が重要と考えます。さきのアンケートでは、ゲートキーパーについて、八〇%の方が知らないと答えた一方で、ゲートキーパーになるための研修に参加したいと答えた方が七〇%おられました。

ゲートキーパーの周知とともに、拡充につなげる受講機会の工夫をし、活動につなげていくような取組にしていくべきと考えますが、区の見解を伺います。

二点目に、若年被害女性に対しての支援についてです。

さきに述べた二十代の自殺の増加率が顕著な背景の一因には、コロナ禍で顕在化した性暴力や貧困、家族関係破綻等の様々な困難を抱えている孤立している女性たちの問題があります。こうした方々が抱える課題を整理し、自立して生きるための学び直しや具体的な生活基盤が必要であります。そのためには、公的機関と、NPO等民間支援団体が連携をしたアウトリーチによる相談支援や、居場所の確保等が求められています。今後、区として、若年被害女性への支援及び体制の強化について、区の見解を伺います。

### 気候変動対策の強化について

次に、気候変動対策の強化について伺います。

令和元年十月の台風十九号では、甚大な被害が発生するなど、近年の気候変動による大規模な台風や集中豪雨など、年々自然災害が激甚化しています。深刻化する気候危機の状況を踏まえ、令和二年十月に世田谷区気候非常事態宣言を発表し、二〇五〇年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。



一方で、台風、集中豪雨から区民の命を守るとのテーマ一つを取っても、河川、護岸、堤防整備は国や都、上下水道は東京都、危機管理、土木などは区となり、所管が多岐にわたります。

総合的かつ長期戦略的に考えるためには、気候変動を全庁横断的に担う所管の創設が必要です。現在、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直しを二年かけて行うとのことですが、スピード感に欠けていることが否めません。

深刻な気候危機回避に貢献するものと評価されるためには、二〇三〇年の削減目標に加速度を増して進めていくべきです。

SDGsの取組につながるペーパーレス、食品ロス、紙おむつのリサイクル、脱プラスチック、エシカル消費など、推進すべき行動が様々あると考えられます。できる限り事業者や区民に向けた環境配慮行動を示すべきと考えます。

ここで二点から伺います。

一点目に、気候非常事態宣言が評価される結果を伴うためには、多岐にわたる所管について、気候変動を全庁的に包括できる所管の創設が必要と考えます。区の見解を伺います。

二点目に、二〇三〇年の目標達成に向けて、スピード感を持って、事業者、区民に向けて具体的な環境配慮行動と目標を示すべきです。区の見解を伺います。

### 区立保育園の在り方について

次に、区民に寄り添う経営改革について伺います。

第一に、区立保育園の在り方について伺います。

先般、福祉保健常任委員会において、保育待機児童の状況と今後の保育施設整備について報告がありました。

そこでは、二年連続保育待機児童がゼロであり、今年度の入園申込みが大幅に減少していることから、令和五年四月、新規開設整備については公募を実施しないとのことでした。ゼロ歳から二歳児の人口の推移では、平成二十八年の二万三千百二十四人から、令和三年には二万十一人に減少したことで、保育施設でのゼロ歳から二歳児の欠員数は八百三人に上っています。この欠員状況では、私立保育園や認証保育所、企業主導型保育所にとっては、保育園経営面の負担や従事する保育士等に不安をもたらしています。

一部の私立事業者からは、このままでは年内にも撤退しなくてはならないとお声も聞いています。最悪の事態である保育園閉鎖の危機に追い込まれないよう、早急に手だてが必要で

そこで二点伺います。

一点目は、区立保育園の定員調整についてです。

保育園では、定員数に合わせて保育士等の人員を確保しています。欠員の発生により、私立認可保育園からは経営が厳しいとの悲鳴が上がっております。これまで区は、保育待機児童解消のため、私立認可保育園の誘致を積極的に進めてきました。今後は、区立保育



園から定員を減らして調整を早急に進めるべきと考えます。区の見解を伺います。

二点目に、民営化についてです。

区は、新たな人口推計などを踏まえ、九月に今後の保育施設の方向性を示すとしています。区立四十六園を整理縮小し、私立認可保育園の安定した継続策を示すべきです。区の見解を伺います。

### 魅力ある図書館について

第二に、魅力ある図書館について伺います。

我が党は、この八年間、区民にとって魅力ある図書館について何度も議論をしてきました。このたび、教育委員会は、魅力ある図書館づくりに向けた事業方針としてまとめ、報告がありました。報告では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの新たな状況を受け、図書館サービスの在り方や運営体制などについて総合的に検討をしてきており、あり方検討委員会からの報告書を踏まえ、三つの取組を柱として、魅力ある図書館づくりを進めるとしております。

そこで三点質問をいたします。

一点目は、取組の柱一の中央図書館についてです。

この事業方針では、中央図書館が地域図書館をマネジメントするとあります。マネジメントとは何でしょうか。管理なのか、戦略なのか不明です。そもそも教育センター移転後の中央図書館の構想として、全フロアを活用した魅力ある大型図書館を予測していましたが、その後、不登校特例校や隣接する区立小学校の教室不足からの転用など、次から次へと付け足された中央図書館は、既に全図書館の拠点ではなくなったと考えます。区が重要視する中央図書館のマネジメントについて見解を伺います。

二点目は民営化についてです。

取組の柱二として、あり方検討委員会報告でも明確になっている民間活用の効果を地域図書館に導入するとの決断に時間がかかりましたが、英断を評価します。地域図書館二館に指定管理者制度を導入するとの方針ですが、具体的にどのような視点から図書館を選択するのか、区の見解を伺います。

三点目は、運営コストの見える化についてです。

取組の柱三について、図書館運営協議会を設置し、恒常的によりよい図書館運営やサービス水準をチェックするガバナンスの仕組みとしています。ガバナンスの仕組みづくりは当然必要ですが、区立図書館も含めて、サービス水準や運営コストの見える化をすることが重要であり、協議会には民間からの厳しい目が必要であると考えます。区の見解を伺います。



### 公共施設のコスト管理と事業の民営化について

第三に、公共施設のコスト管理と事業の民営化について伺います。

長引くコロナ禍の影響は、経済においても随所に見られるようになり、今後の区財政に及ぼす影響は予断を許しません。我が党は、将来世代にツケを回さないためにも、新公会計制度を基軸として、全事務事業の見直しと進捗状況等を統率する専管組織を求めてきました。特に公共施設の維持管理コストは、区財政にとって大きな課題であります。

区は、平成二十九年度より、世田谷区公共施設等総合管理計画を策定し、学校教育施設の計画的な改築を目指してきましたが、耐震の問題やエアコンの設置などの影響で大幅な計画の見直しが迫られています。加えて、今般の三十五人学級の導入で、改修費用も大幅に増大します。こうした状況下にあることを考えると、公教育の現場においても、行財政改革は待ったなしであります。

そこで二点質問をいたします。

一点目に、新BOP事業の民営化についてです。

利用者増や大規模校における狭小化や、学童クラブの時間延長のニーズに対応するため、民営化に大きくかじを切るべきと考えます。世田谷区以外の二十二区は、コロナ禍でありながら民間委託を推進し、区民ニーズにえています。民営化に向けた道筋を示すべきです。改めて区の認識を伺います。

二点目に、学校施設の長寿命化についてです。

学校施設長寿命化計画が三月に発表されました。学校施設が全公共施設の延べ床面積で五〇%を超える中、築五十年以上の学校が四十四校と改築費用の増加が見込まれます。

本計画では、棟別改築のほか、他の施設との複合化、プールの共有化を進めることで、コスト削減と平準化に努めるとしてありますが、令和八年度以降、年百億円を超える整備計画となっており、このような取組だけで果たしてコスト削減をなし得るのか、改めて区の見解を伺います。

### 子育て世帯生活支援特別給付金について

最後に、区民に寄り添う経済対策について伺います。

第一には、子育て世帯生活支援特別給付金についてです。

コロナ禍における国の定額給付金と東京都出産応援事業のはざまとなる令和二年四月二十八日から十二月三十一日までに出生された御家庭への臨時特別給付金の支給について、我が党が四月二十一日に保坂区長に対して緊急要望をいたしました。このたびの第一次補正予算においても、子ども一人当たり十万円支給となる（仮称）子育て世帯への特別定額給付金が計上されたことは高く評価をいたします。しかし、同時に発表されました、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分の支給については、区の丁寧な対応が求められます。

支給対象者である令和三年四月の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けてい



る方は申請不要で、口座に振り込まれます。一方、令和三年度分の住民税均等割が非課税である方と、コロナ禍の影響を受け、家計が急変した方に関しては申請が必要になります。一人も漏れなくの受給の権利を行使していただくためにも、迅速かつ申請行動につながる案内通知等の工夫が重要です。

ここで伺います。コロナ禍で確定申告が通常より一か月延長されたことによる支給対象者及び今年に入ってコロナ禍の影響で家計が急変した世帯への把握をどのように行うのでしょうか。一人も残さず、情報を届け、受給できるようにすべきです。区の見解を伺います。

### せたがやP a yの加盟店拡大について

第二には、せたがやP a yの加盟店拡大についてです。

このたびの補正予算に新たな経済対策として、プレミアム付商品券事業の予算が計上されました。長引くコロナ禍の経済対策として、我が党が提案し続けてきたプレミアム商品券は、東京都生活応援事業を利用して、電子商品券を大幅に増やした世田谷区及び商店街連合会の努力を大変評価いたします。

一方で、緊急事態宣言の延長により、飲食店をはじめとした区内の個店の経営が逼迫する窮状が続いており、この打開策の一助となるせたがやP a yにおいては、六月十一日時点で九百四十四店舗とのことです。利用できる加盟店の拡大が急務であります。

区は、将来的に地域通貨ともなるせたがやP a yが地域経済の活性化に大きく寄与するには、区内の加盟店舗数の目標数を定め、取り組むべきではないでしょうか。あわせて、利用者の裾野拡大も並行して行い、多くの区民に還元する取組がコロナ禍における経済対策と言えます。

ここで二点伺います。

一点目に、加盟店の拡大についてです。

区は、加盟店拡大を委託して行うとのことですが、成果報酬として委託先へ目標数を定めて確実に拡大するべきと考えます。区の見解を伺います。

二点目に、さらなる第三弾への取組です。コロナ禍がまだまだ続くことを鑑み、さらなる経済対策としての第三弾を今年度末をめどに検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

[保坂区長登壇]

◎保坂 区長 福田議員に、私からは三点お答えをいたします。

### ワクチンの接種体制について

まず、ワクチンの接種体制について御提案がございました。





区では、高齢者のワクチン接種に当たりまして、副反応等がどのように出るか、こちらは万全な対応が取れるように、複数の医師がいる集団接種会場から接種のほうを進めて現在に至っております。一方、接種を希望される方の中には、この集団接種会場までいられない、また通い慣れている病院やクリニックでの個別接種を希望されている方もいることを存じ上げています。

病院、診療所における個別接種、まして在宅療養の方に対する訪問接種の実施について、この間先行して実施してきた医療従事者のワクチン接種のめどがようやくつき、予定よりは遅れてしまいましたが、六月中旬からこの接種を開始し、順次、拡大する方向で調整を進めているところでございます。

私のほうからも世田谷区、玉川両医師会の個別接種を事前に研修する集いに参加させていただいて、個別接種に医師会の会員の先生方が、積極的にぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしているところでございます。

また、病院、診療所での接種の予約方法ですが、通常診療への影響を考慮し、世田谷区の予約システムを使いたい、この医療機関につきましては、十九の現在の集団接種会場とともに、この予約システムの中に、病院・診療所名を表示して、また、ワクチンコールセンターや区の予約サイトから現在の接種会場同様、予約ができるようにいたします。ワクチン接種を希望される方が、誰一人取り残されることなく接種が受けられる体制を整備してまいります。

### 気候変動対策について

次に、気候変動対策についてお尋ねをいただきました。

世界のCO<sub>2</sub>排出量は、現在もなお増加を続けており、気候危機の状況は、生物の生存条件を脅かすほどの事態に直面をしています。

区では、これまでも、自然の力を生かしたグリーンインフラ基盤づくりや全国の自治体に先駆けて、世田谷版RE<sub>100</sub>に取り組み、自然エネルギー由来の電力調達を図るなど、自治体間連携による自然エネルギー活用に努めてまいります。

さらに、区民参加の下、よりよい環境と生命を守る行動を加速しようと、昨年十月、気候非常事態を宣言するとともに、二〇五〇年にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すと表明いたしました。この宣言を踏まえまして、地球温暖化対策地域推進計画の改定に着手しているところでございまして、現在、部長級で構成されている環境共生推進会議等を通じ、全庁を挙げ、現在の進捗状況を把握しているところであります。

この二〇五〇年の実質ゼロの目標を達成するためには、公共施設、住宅、建築、交通、産業、消費生活、リサイクルなど多くの部署を横つなぎし、総合的かつ長期的な戦略を立てていくことが必要であると考えています。

推進体制といたしましては、環境政策部を核として、全庁一体となって気候変動対策に取り組むとともに、世代を超えた区民参加の仕組みをつくりまして、現在の気候危機から



区民の命を守る取組及び行動を具体化し、成果を出していく決意でございます。

### 第三弾経済対策について

最後に、第三弾経済対策を今後という御提案でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、区内経済は大変厳しい状況が続いています。一部持ち直しの動きがあっても、これは好転というにはほど遠く、最悪の場合は、持ち直しに五年以上を要したり一マンショック以上に時間を要する危険がございます。区としてもこうした経済動向を踏まえ、引き続き、その対策を打っていく必要を認識しています。

今回、せたがやPayやプレミアム付商品券の支援を八月から年度末にかけて実施できるよう補正予算に提案をさせていただいています。これまでプレミアム付商品券の利用ということに縁遠かったその外側にいた人たちにも大いに使ってもらいたいと思っています。

今後、ワクチンの接種が進む中で、どのようなタイミングで次の経済対策が必要なのか、国や都の支援策の状況、これも注視しながら、雇用状況、景気動向に目を配りながら、区民、事業者を取り巻く環境を把握して、適切な時期に対策が取れるように準備をまいります。

以上です。

〔岡田副区長登壇〕

◎岡田 副区長 私からは、気候変動対策について、区民や事業者に向けた環境配慮行動の提示について御答弁申し上げます。

### 気候変動対策について

地球温暖化対策地域推進計画の改定におきましては、環境審議会での御議論とともに、区民ワークショップなど、世代を超えて広く区民、事業者の御意見をいただく機会を設け、二〇三〇年度の新たな中間目標や目標達成に向けたロードマップ、具体的な施策を策定してまいります。

### 環境配慮行動の提示について

区が掲げる脱炭素社会の実現のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルの転換が不可欠であり、早急に区民、事業者と区が危機意識を共有し、一人一人ができることからこの問題に取り組んでいくことが極めて重要です。

今年度は、区民、事業者への普及啓発としまして、気候非常事態宣言を受け、気候危機に立ち向かうために区民一人一人ができることをまとめ、チラシやSNS等で発信してまいります。

また、全庁挙げての区としての率先行動など、既存の取組を適宜アップデートするとともに、区民、事業者の皆さん、他自治体、有識者等と情報共有、協働を進め、計画改定ま



での間にできるところから着手し、スピード感を持って温暖化対策を推進してまいります。  
以上です。

〔中村副区長登壇〕

◎中村 副区長 私からは、五点御答弁いたします。

### 新型コロナワクチン接種について

まず、ワクチン接種の問合せ専用のフリーダイヤルの新規開設についてです。

新型コロナワクチンコールは、本年二月の開設以来、接種券の発送状況などに合わせて回線を増強してきましたが、予約開始当初はつながりにくい状況が生じ、御迷惑おかけいたしました。接種券の発送や予約枠の拡大直後、また朝の時間帯については、依然としてつながりにくい状況が続いておりますが、平日の午後から夕方にかけての時間帯や土日、祝日は改善をしてくれております。

今後は、国の大規模接種センターに加え、病院での個別接種や職域接種など選択肢が増えることで、区の集団接種の予約のキャンセルが増えることが見込まれます。

このことから、次の接種券送付に先立ち、ネット環境がない方でもキャンセルの連絡がしやすいよう、本日六月十四日からキャンセル専用の電話をフリーダイヤルで開設いたします。また、予約と問合せは一連の流れで受けるケースが多いですが、今後、接種機会の多様化とともに、相談内容が複雑になることも想定され、状況を見ながら最適な電話の受付体制を整えるとともに、フリーダイヤルへの切替えに向け、検討をしております。

### コミュニティソーシャルワーク機能の充実強化について

次に、コミュニティソーシャルワーク機能の充実強化についてです。

福祉の相談窓口の一翼を担っています社会福祉協議会では、相談者に寄り添い、ニーズを把握し、適切な社会資源につなげるコーディネート機能を持ったコミュニティソーシャルワークの役割が重要と捉え、人材育成計画を策定し、専門性の高い人材の確保、育成などを行っております。

また、各地区において、近隣住民や専門機関、団体等との協働によるサポートネットワークの構築など、コミュニティソーシャルワーク機能の発揮による個別支援と地域支援の一体的な推進に取り組んでおります。

今後、福祉の相談窓口では、職員が相談者に寄り添いながら、必要なときタイムリーに専門的な相談支援につなぎ、相談者の課題が解決するまで伴走する仕組みの充実が必要となります。

ICTの活用により、福祉の相談窓口と専門機関、団体等をつなぐことなど、相談支援の環境整備を含め、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に取り組んでまいります。



### 区立保育園の定員調整について

次に、区立保育園の定員調整についてです。

区では、令和三年四月の保育待機児童が昨年に引き続きゼロになった一方で、複数の保育施設において、入園する子どもの数が定員に満たない、いわゆる欠員の増加という新たな課題が生じております。

お話がありましたとおり、この四月の欠員は、ゼロ歳から二歳児で八百名を超えており、こうした欠員の増加は、私立認可保育園や認証保育所、企業主導型保育所の経営に大きく影響を及ぼす懸念があると認識をしております。

この間、待機児童解消に向けて区立保育園の定員を弾力化により最大限拡大してきましたが、昨年からはこの弾力化の解消を段階的に進めております。引き続き、私立保育園を含めた定員弾力化の解消を図るとともに、今後の就学前人口の推移や、地域の保育需要の動向を十分に見極めた上で、区立保育園の定員の見直しについて検討してまいります。

### 区立保育園の再整備について

次に、区立保育園の再整備についてです。

区立保育園につきましては、地区ごとに公的なセーフティーネットの役割を担うとともに、地区内に複数の区立保育園が配置されている場合、老朽化に伴う改築に当たっては、移転、統合、閉園等による再整備を検討することとしております。この方針に基づき、今後、四園を対象に、新たに区立保育園を再整備する計画を定めておりますが、この間のコロナ禍に伴う事務事業の緊急見直しなどに伴い、統合時期の変更が生じております。

来年度には、子ども・子育て支援事業計画の策定を予定していることから、地域、地区の保育需要をより細かく分析し、改めて今後の具体的な区立保育園の再整備計画について検討を進めてまいります。

加えて、これまで保育待機児童問題が優先しており、対応できていなかった出生前入園選考や区外在住者の四月入園選考についても具体的な検討を進め、私立保育園が安定して運営を行っていただけるよう取り組んでまいります。

### 新BOP事業の民間活用について

次に、新BOP事業の民間活用についてです。

新BOPにつきましては、昨年度、新BOP事業のあり方検討委員会において、目指すべき方向性について検討し、報告書としてまとめております。その中では、新BOPの規模の適正化のための定員制の導入や、民間活用の是非と活用方法等について検討が必要であるなどの意見があり、現在、庁内の関係所管で検討を進めております。

九月に新BOP事業の今後の施策の方向性について取りまとめ、年内に令和四年度以降の具体的な施策をお示しする予定で進めております。

新BOPは、子どもたちのセーフティーネットとして、学校、児童館、子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携して、児童の見守りや支援を行っており、こうした役割を踏まえた最適な運営方法について、民間事業者の活用を含め、検討してまいります。

以上です。

〔渡部教育長登壇〕

### 中央図書館のマネジメント強化について

◎渡部 教育長 中央図書館のマネジメント強化について御答弁申し上げます。

中央図書館は、図書館ネットワークの中核機能を担う情報拠点であるとともに、基本計画に示された文化の創造と知のネットワークの主翼をなす機関です。各地域図書館は、幅広い世代の利用を想定し、以前、議会でも御指摘があったとおり、地域活性化やまちづくりを支え、さらには地域の歴史なども継続して所蔵する地域の知の拠点としての役割を担っていきます。

中央図書館は、その地域図書館の様々な活動を支援、調整、アドバイスし、各地域図書館ならではの特色ある取組をイベント等を通して、広く区民の方々にお伝えする役割を担います。さらに、区長部局との連携を統括する役割も必要となります。中央図書館には、この全体を効率的に運営するためのマネジメント機能の強化こそが重要です。

議会で様々な御示唆いただきましたが、今後、多様なニーズに的確に対応するため、民間活用、中央図書館のマネジメント機能の充実に全力を挙げてまいります。

以上でございます。

### 新型コロナワクチン接種について

◎久末 住民接種担当部長 私からは、新型コロナワクチン接種について四点御答弁いたします。

初めに、予約されていない高齢者への対応についてです。

現在、高齢者の予約者数十四万人強に国の大規模接種会場での接種者数を加えますと、約十五万人の方が予約または接種を終えた方がいらっしゃいまして、該当者の八割を超えております。まだ予約されていない方の中には、病院などでの個別接種を希望される方や、これから接種を検討される方のほか、予約の仕方が分からない方や接種券の到着に気がつかない方などもあるものと考えております。

区では、これまであんしんすこやかセンターや民生児童委員、高齢者クラブの協力を得て、直接の情報提供などを行うほか、スマートフォンをお持ちでない方や、インターネット予約の方法が分からない方を対象に、まちづくりセンターでの予約支援を行ってまいりました。引き続き、関係機関や関係団体に協力をいただきながら、まだ予約をされていない方への情報発信や手続の支援を行うとともに、状況を見ながら、さらなる対策を検討するなど、接種を希望される方が取り残されないよう取り組んでまいります。

次に、余剰ワクチンについてです。

余剰となったワクチンについては、廃棄することなく効率的に使用することとされ、その運用については自治体に委ねられています。区では、貴重なワクチンを無駄にしないため、キャンセル等により生じた余剰ワクチンは、会場に従事する医療従事者、委託事業者、区職員に接種を行ってきました。さらに、会場の状況を踏まえ、接種会場を中心とした半径五百メートル圏内にある区立保育園、幼稚園、小中学校の保育士、教職員に対し、接種券を保有していなくても接種対象者に追加したところ です。

引き続き、実効性のある対応策を検討、実施しながら、ワクチン管理を徹底し、ワクチンの有効活用を図ってまいります。

次に、大蔵第二運動場への無料シャトルバスについてです。

大蔵第二運動場への無料送迎シャトルバスは、六月四日から二十一日までの間、成城学園前駅と用賀駅から朝九時から夕方五時三十分まで運行しています。この間、一日当たりで平均で百七十五名ほどの方が利用しており、一台当たりの一回の利用者の平均は約七名となっております。

お話しのとおり、オリンピック・パラリンピック実施期間はアメリカ選手団が利用するため、接種会場として利用できません。そのため、再び接種会場として利用するのは九月三日を予定しています。会場再開時には、非接種者の年齢も下がることから、無料シャトルバスの運行につきましては、改めて必要性を確認しながら、今回のバス利用状況も踏まえて検討してまいります。

最後に、会場でのアルバイト活用についてです。

集団接種会場では、受付や誘導など基本的な運営は委託事業者で行い、ワクチン管理や接種者の個人情報管理などは区職員で行う体制を取っております。

各会場では、区の職員が四名ほど従事しており、主にまちづくりセンターを含めた総合支所や施設所管部と全庁応援の職員が勤務しております。通常運営は委託事業者の社員やアルバイトが担っておりますが、細かな質問や相談事もあることから、判断を求められることもあり、一定数以上の職員が勤務する必要があると思っております。

今後も、総合支所や施設所管部と調整し、委託事業者との役割分担も進め、職員の本来業務に支障が起きないように、限られたマンパワーの中での的確な人員配置を行ってまいります。

以上です。

### 集団接種会場への移動支援について

◎長岡 高齢福祉部長 私からは、集団接種会場への移動支援についてお答えいたします。

区では、公共交通機関の利用による移動が困難な在宅の高齢者や障害者の外出を支援するため、福祉タクシー券等の交付により、福祉移動サービスを提供しております。対象は、障害者は身体障害者手帳をお持ちの方で、下肢機能障害等がある方や、愛の手帳一度、二



度をお持ちの方で、高齢者は常時車椅子を使用している要介護度三から五の方です。

このたび、こうした対象者に自宅から集団接種会場に移動する際などに御利用いただくよう、タクシー券等の二回接種分を追加で給付することといたしました。内容といたしましては、障害者には福祉タクシー券を、車椅子やストレッチャーを利用する障害者や高齢者には予約料・迎車料補助券、ストレッチャー料免除券を追加で給付いたします。

なお、福祉タクシー券の対象者のうち約六四％が高齢者でもあります。ワクチン接種は、現在、集団接種会場や高齢者施設が中心ですが、今月中にはより身近な地域の病院や診療所において、個別接種が順次開始される予定です。

こうした選択肢を含め、高齢者の方などが御相談される御家族やヘルパー、ケアマネジャーの方などに対して丁寧な周知を行うなど、安心してワクチンを接種していただける環境づくりに取り組んでまいります。

以上です。

### 新型コロナワクチン接種の予約支援について

◎舟波 地域行政部長 私からは、まちづくりセンターにおけるワクチン接種の予約支援について御答弁申し上げます。

今回実施しましたまちづくりセンターでのワクチン接種予約支援につきましては、六十五歳から七十四歳のワクチン接種券の送付に伴い、ネット予約の混雑が予想され、また、電話予約もつながりにくいことなどから、急遽インターネットになじみのない高齢者の方の接種機会の確保に向けた支援を実施したものでございます。

これまで延べ一万三千人を超える方の予約支援を行い、また、まちづくりセンターや福祉の相談窓口などを知っていただく機会にもなりました。現在、約十四万人を超える方が世田谷区の接種会場の予約をされておりますけれども、まだ接種予約ができていない方や、接種予約の取り直しを希望する方などがいらっしゃるかと考えております。

今後も、まちづくりセンターでは、区民の困り事の相談支援として、あんしんすこやかセンター等とも連携しながら、接種予約の支援を希望される方に丁寧に対応してまいります。

以上でございます。

### 福祉・住宅総合相談窓口の創設について

◎澁田 保健福祉政策部長 私からは、福祉・住宅総合相談窓口の創設についてお答えさせていただきます。

この間、区民への利便性の向上を図るため、生活困窮世帯の相談窓口であるぷらっとホーム世田谷と、住宅確保要配慮者向けのサービスであるお部屋探しサポートが連携し、ワンストップで支援を行う仕組みについて協議を重ねているところでございます。

例えばぷらっとホーム世田谷で支援を受けている方がお部屋探しサポートを利用する際



は、必要に応じてふらっとホーム世田谷の職員が同行したり、お部屋探しサポートでの相談中に福祉の相談が必要と判明した場合には、その場でふらっとホーム世田谷につなげるなどのスキームの可能性について検討をしております。

区といたしましては、住まいや生活、就労などの様々な悩みを持つ方が、福祉や住宅の相談を総合して相談できる体制づくりについて、住宅所管課と連携し、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

### 自殺対策におけるゲートキーパーについて

◎辻 世田谷保健所長 私からは、自殺対策におけるゲートキーパーについてお答えいたします。

警察庁の自殺統計によると、令和二年の区内の自殺者数は、前年比五名増の百六人で、ここ十年で初めて増加に転じました。一方、令和二年度の区民意識調査では、回答した二千三百七十一人のうち、メンタルなどの悩みなどを誰にも相談しない人の割合が約一三％存在しています。このことから、自殺のサインにいち早く気づき、相談窓口等へ橋渡しを行うことで自殺予防の一端を担うゲートキーパーは重要であり、区ではこれまで延べ千四百七十四人のゲートキーパーを養成してきました。

さらに、コロナ禍の中で生活相談に関わる区職員や地域で生活する一般区民の方も含めて、気づきの感度を上げるなど、ゲートキーパーの裾野の拡大が大変重要です。

そのために、まずは市内の各総合支所保健福祉センターをはじめ、納税課や保険料収納課等の構成員の自殺対策連絡会において、ゲートキーパーの重要性を改めて共有するとともに、区民や各種団体等に向けての情報発信や啓発の充実、ゲートキーパー講座の入門講座の新規設置などにより、普及拡充を図ってまいります。

さらに、ゲートキーパーとして活動できる場について、先進事例等を調査して検討するなど、自殺対策としての支えあい地域づくりを進めてまいります。

以上です。

### 被害女性への支援ゲートキーパーについて

◎片桐 生活文化政策部長 私からは、若年被害女性への支援についてお答えいたします。

若年女性の中には、交際相手や知人からの性暴力など重大な問題を抱えていてもどこにも相談できずいたり、居場所や経済的な基盤がないために援助交際を繰り返すなど、深刻化するケースが多く報告されております。

このような状況を踏まえ、都では、平成三十年度より若年被害女性等支援事業を実施し、アウトリーチ支援、居場所の確保、自立支援などに取り組んでいるところです。

区におきましても、この六月より犯罪被害者等相談窓口を開設し、身近な地域で相談できる体制を整えるとともに、被害者の精神的な回復に向けた医療へのつなぎなど、医療機





関をはじめとする各種支援機関との連携体制の構築を進めております。

また、被害女性が安心して過ごせる居場所の確保を積極的に進めることで、地域の中で支えられながら、御本人の意向に沿った社会生活を送れるよう、個々の状況に寄り添った伴走型の支援を展開してまいります。

以上です。

### 魅力ある図書館について

◎内田 生涯学習部長 私からは、魅力ある図書館について二点お答えいたします。

まず、指定管理者制度導入についてです。

教育委員会では、第二次図書館ビジョンが掲げる基本理念に沿った世田谷らしい魅力ある図書館を目指し、安定的な図書館サービスを提供していくために、図書館運営体制あり方検討委員会からの報告を踏まえ、民間事業者の図書館運営におけるノウハウやアイデア等を活用してまいります。

民間活用の手法としましては、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図るために、新たなニーズに対する柔軟な対応や、施設全体の維持管理、図書周辺サービスを含む幅広い業務範囲に対応可能な指定管理者制度をモデル的に地域図書館二館に導入します。

導入対象とする図書館をどのように選択するかは、館の規模や来館者数のほか、開館時間延長による利用者の利便性の効果がある立地環境、近接する施設との地域連携の可能性、施設形態や施設運営上の課題の改善見込みといった様々な条件を総合的に勘案して、七月を目途に決定してまいります。

次に、(仮称)図書館運営協議会についてです。

直営の図書館と民間活用した図書館の双方において、区民の視点から運営状況の確認を行うなど、区民が運営に関わり、よりよい図書館運営やサービス水準を評価していくガバナンスの仕組みとして、(仮称)図書館運営協議会を設置いたします。

各図書館の運営状況等を評価する上では、サービス水準や運営コストなどの評価指標を定め、PDCAサイクルを確立することが必要なことから、指標に対する達成度を評価し、魅力的な図書館づくりに取り組んでまいります。

また、区立図書館としての質の高い公共サービスの供給を念頭として、メンバーには公募による区民や学識経験者、民間事業者などの民間の目線を十分反映できる構成を考えております。

様々な視点から各図書館の運営状況を客観的に評価、検証を続けていくことで、図書館運営やサービス水準を安定的に確保してまいります。

以上でございます。



### 学校施設の長寿命化について

◎知久 教育総務部長 私からは、学校施設の長寿命化についてお答えいたします。

小中学校全九十校のうち、四十四校は築五十年以上の建物を有しているなど、今後多くの学校施設が更新時期を迎えることから、学校施設の整備に多額の経費が見込まれております。

このような学校施設を取り巻く状況を踏まえ、教育委員会では、財政負担の軽減や平準化を図るため、長寿命化を推進し、計画的な老朽化対策に取り組むことを目的として、本年三月に世田谷区学校施設長寿命化計画を策定いたしました。

本計画は、施設の長寿命化とともに、令和十二年度までの計画期間内に更新時期を迎える学校の改修工事については、必要な機能が維持できる最低限の工事とするなど、徹底した経費の削減を図ることを基本としております。

しかしながら、四十五人学級の導入をはじめ、今後の新たな国の施策等による緊急的な工事などにも対応ができるよう、引き続き改修工事の優先度を精査するとともに、学校施設の整備及び維持管理経費のさらなるコスト縮減に向けて、関係所管と連携して取り組んでまいります。

以上です。

### 子育て世帯生活支援特別給付金について

◎柳澤 子ども・若者部長 私からは、子育て世帯生活支援特別給付金についてお答えいたします。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分については、支給対象となる方が大きく二つに分けられます。

一つには、令和三年四月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和三年度分の住民税均等割が非課税である方は区で把握しているのので、改めて申請をしていただくことなく支給いたします。

もう一つは、支給年齢対象の子の養育者で、令和三年度分の住民税均等割が非課税である、あるいは家計急変により同様の事情と認められる方には、区が把握していないことから、申請により給付金を支給してまいります。

また、令和二年分の確定申告期限が延長されたことにより、令和三年度分の住民税課税状況の決定が遅くなる可能性も考慮し、住民税均等割非課税であることが不明な方に対しては、収入の状況を確認するなど、支給対象と想定される全ての方へ通知により御案内することで、支給対象者の把握に努め、対象となる方には一人も残さず情報を届けてまいります。

家計が急変した世帯への給付に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを区へ申請していただき、基準に該当するかどうか判定していく必要がございます。



区といたしましては、家計が急変した世帯への給付を確実に行っていくために、受給対象者になる方が認識しやすいよう工夫し、御案内を通知するとともに、区のホームページやツイッター等の広報媒体などを活用し、申請勧奨に努めてまいります。

以上です。

### せたがやPay加盟店の拡大について

◎田中 経済産業部長 私からは、せたがやPay加盟店の拡大について答弁いたします。

新実施計画（後期）の令和三年度の取組として、現状の加盟店舗数に二千店舗を上積みすることを目標としております。お話しの加盟店拡充の取組の外部委託では、加盟店を増やした場合に報酬を支払う成果報酬型で実施するなど、商店街振興組合連合会とともに様々な事業者にはアリングをかけているところです。

引き続き、区、商店街振興組合連合会、産業振興公社の三者で連携し、主に御高齢の方が経営している店舗や電子決済に抵抗感がある店舗に直接訪問し、実演も含めた丁寧な説明を行うなど、幅広く加盟店を増やしてまいります。

私からは以上です。

◆四十二番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

### タクシー券の対象者の拡充について

まず初めに、タクシー券の対象者の拡充についてというところですが、介護三に至らないが、脳梗塞による麻痺や足腰が弱く、室内を歩くことが精いっぱいの方もいらっしゃいます。送迎を頼める身内がおらず、切り詰めた生活の中でタクシーの予約をすれば、往復には約二千元を超える出費となるということで、大変つらいというお声もいただいております。

医療機関での接種においても、自宅から近い医療機関がなかったり、またかかりつけ医がワクチン接種を実施していないなど、接種にたどり着けない方が存在いたします。

そこでもう一度答弁を求めますが、高齢者のこの移動困難者への支援について、再度答弁を求めます。

### 社会的孤立について

二つ目に、社会的孤立について二点伺います。

実態把握について、まずは、昨今、社会的孤立という言葉だけが先走っておりますが、コロナ禍の影響によって、家族、友人、知人との交流が減少し、地域とのつながりも途絶えている高齢者の方に対して、ワクチン接種というキーワードとして、これまで接触が困難だった方へのアプローチの大きな機会であります。地域、地区とつながる絶好の機会と

捉えるべきではありますが、区の見解を伺います。

### 伴走型支援について

もう一つ、伴走型支援について伺います。

御答弁では、ICT活用とのことですが、それも一つの方法と認識しておりますが、複雑な課題においては、相談者と一緒に手続を行ったり、専門家や支援機関などへの連携、調整を行う伴走型支援が必要な方々がいらっしゃいます。この点に関しても、区の見解を伺います。

三点目には、福祉・住宅総合相談窓口について伺います。

お部屋探しサポートで相談中に福祉の相談が必要と判明した場合には、ぷらっとホーム世田谷へつなげるとのことですけれども、コロナ禍で収入が急に減少したなどの方が急増しており、相談中にどう聞き取るのかが大変重要であります。

今、どのように相談の中で聞き取っているのか、また、より一層の聞き取りの工夫が必要であると考えます。区の見解を伺います。

そして最後に、気候変動対策についてですが、環境政策部を核として、気候変動対策を進めるとの御答弁をいただきましたが、成果を出していくためには、この環境政策部に権限を付与せずしては、従前の取組と何ら変わりません。権限の付与について伺います。

### 社会的孤立について

◎中村 副区長 再質問にお答えいたします。

私からは、社会的孤立に関連して二点御答弁いたします。

まず、ワクチン接種を地域や地区とつながる絶好の機会と捉えるべきという御質問です。

現在もまちづくりセンターでの予約支援、継続しておりますが、この取組に当たりましては、各福祉の相談窓口のあんすこや社会福祉協議会はもとより、地区の町会・自治会、民生委員、高齢者クラブなど、多くの皆様から個別の御連絡をいただいたことで、これまでに一万三千を超える予約を受け付けることができています。

今後も、このまちづくりセンターで御予約いただいた高齢者の方々とともに、個別の接種に取り組んでいただいた地域の皆様とのつながりを大切にして、また、ワクチン接種を話題とすることで、あんすこや民生委員の訪問などで、ふだん接点のない方や訪問を受け入れてこれまでいただいていた方に関わる契機としてまいりたいと考えております。

コロナ禍が長期化する中で、様々な手法により高齢者の状況把握に努めることで、高齢者の孤立予防や介護予防の取組強化を図ってまいります。

次に、伴走型支援についてです。

福祉の相談窓口では、相談内容が整理されていない場合ですとか、相談者自身が問題点を表現できない場合も想定されます。相談者の表情や話し方、服装といった非言語の情報を同じ空間で直接感じ取って、適切なアセスメントにつなげる対面の相談支援が重要と考



えております。

今後も、身近な福祉の相談窓口では、この対面の相談支援と地区の三者が伴走することを基本としながら、ICTにより相談者が保健福祉センターや専門機関に出向くことなく、タイムリーにつながることができ、課題解決を図る仕組みの構築を目指してまいります。

以上です。

### 環境政策部の権限について

〔保坂区長登壇〕

◎保坂 区長 再質問にお答えいたします。

環境政策部の権限をきちっと位置づけよということでございました。

CO2排出実質ゼロは、区役所の全所管が当事者でありまして、力を合わせる必要がございます。事業実施所管がそれぞれ新たな目標を設定し、事業の組み立て方を改革することでしか実現をしないと考えています。

二〇三〇年の野心的な削減目標に向け、加速度を増して対策を進めていくため、環境政策部が核となり、環境審議会、意欲的に出す、要するに取り組む事業者や、NPO等の最新の知見を取り入れまして、取り組んでまいります。

なお、環境政策部は、昨年度より政策会議のメンバーに位置づけておりまして、庁内での気候変動対策をリードしていくよう、体制を構築してまいります。

### 高齢者の移動支援について

◎長岡 高齢福祉部長 私からは、高齢者の移動支援についての再質問にお答えいたしません。

先ほども御答弁いたしました。ワクチン接種について、今月中にはより身近な地域の病院や診療所において、個別接種が順次開始される予定です。

また、在宅診療を行っている高齢者の方等に対しては、訪問医の方が御自宅に伺ってワクチン接種を行う訪問接種についても、現在調整を行っているところです。

また、移動に伴うヘルパーなどの支援は、介護保険法に基づきまして、接種会場への移動や会場内での介助等に利用することが国の通知等によって認められているため、これにより対応することも可能となっております。

区といたしましては、移動困難な高齢者の方などへのワクチン接種につきまして、様々な選択肢を用意することで接種を希望する方の機会が失われることのないよう十分に配慮してまいります。

以上です。

### 答弁の訂正

◎知久 教育総務部長 先ほど長寿命化の改修の件で、本来三十五人学級と答弁すべきと



ころ、四十五人学級と発言してしまい、おわびして、訂正いたします。

以上です。

### 福祉・住宅総合相談窓口について

◎ 畝目 都市整備政策部長 私からは、お部屋探しサポートの相談の中で聞き取りの工夫についての再質問についてです。

お部屋探しサポートの相談において、立ち退きや近隣トラブル、身体的、また経済的問題など様々な転居事由をお伺いしている中で、例えばコロナ禍による収入激減、健康や食生活の状況、就職先に困っているなど、福祉の支援が必要と判断された場合においては、ぷらっとホーム世田谷を御案内してきてございます。

相談の中で、確実に福祉の支援につないでいくためにも、聞き取り手側には丁寧な対応と、相談者の状況やちょっとした変化を見逃すことなく、気づきが大切で、その場でぷらっとホーム世田谷への必要性を判断し、面談日を調整する必要があります。

区といたしましては、事業委託してございます一般財団法人世田谷トラストまちづくりにおいて、財団職員がこの間培ってきたノウハウや専門性に加え、さらに福祉的な知識を高めていくため、福祉所管、社会福祉協議会と連携し、研修を実施するなど、効果的で実効性のある取組を検討してまいります。

以上でございます。

◆ 四十二番（福田たえ美 議員） 御答弁ありがとうございました。今最後にいただきました福祉・住宅総合相談窓口については、今後、トラストまちづくりの方々がさらにこの福祉の知識を深めていただけるということで、それによって本当にきめ細かな対応をより一層行っていただくことを期待いたします。

それでなんです、区長からも再答弁いただきましたけれども、気候変動の対策についてはリードしていくように指示していくということではなく、やはり権限がなければ大きく前に進めないんじゃないかということでもありますので、こういうところはしっかりともう一度進めていただくようお願いしたいと思います。

それと、あとタクシー券でございますけれども、何度も同じ答弁をいただいているということは感じましたが、私が申し上げたいところは、訪問とか、個別接種、そこからも漏れてしまう方がいらっしゃるということなんです。これはやはりコロナ対策ということで、命に関わる、それを一番収束させるためには、このワクチン接種というところなんです。もう高齢の方々は本当に恐ろしいという気持ちで、この命を守るためのワクチン接種を本で行いたいのにできない方がいる、この人たちにきめ細かな対応をしていくという視点がなければ、本当の意味で区民の命を守るとは言えません。

ここに関しては早急にもう一度検討していただきたいということで、以上で公明党世田谷区議団からの質問を終わります。